

第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案補足説明

資料5

基本目標1 北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる ～安定した雇用を創出する～

第1期戦略	第2期戦略骨子案			補足説明
<p>(1) 新函館北斗駅及び周辺における雇用の創出 北海道新幹線開業による地域経済の活性化に向け、新函館北斗駅前街区への企業立地による雇用の創出と新函館北斗駅及び周辺地区における集客力を高める施策を展開します。</p> <p>①新函館北斗駅前への企業立地の促進 ②観光交流センターの開設 ③新函館北斗駅周辺における集客力の向上</p> <p>(2) 北海道新幹線の拠点機能を活かした観光振興 北海道新幹線の拠点機能や自然資源を活かした食と観光の振興を図るとともに、文化・スポーツ施設を活用した合宿誘致などにより交流人口を拡大する施策を展開します。</p> <p>①新函館北斗駅と自然資源を活かした観光振興 ②文化・スポーツ施設を活用した交流人口の拡大 ③各種イベントの充実 ④広域観光による交流人口の拡大</p> <p>(3) 特産品開発と6次産業化の推進 津軽海峡と肥沃な大地がもたらす豊富で安全・安心な一次産品を活かした特産品の開発・販売と6次産業化を推進する施策を展開します。</p> <p>①特産品等の開発・PR ②6次産業化の推進</p> <p>(4) お客さまをお迎えする 新函館北斗駅がある街にふさわしい、旅行者の皆さまをお迎えする新たな風土を育む施策を展開します。</p> <p>(5) 二次交通の充実による交流人口の拡大 市内の魅力を結び、交流人口が広がる基盤となる公共交通を充実する施策を展開します。</p> <p>①公共交通による利便性の向上 ②道南いさりび鉄道の利用促進</p> <p>(6) 企業立地による雇用創出と地域経済の活性化 北斗市の立地環境の優位性を活かした企業立地によって企業の競争力を高め雇用を創出する施策を展開します。</p> <p>①立地環境の優位性を活かした企業立地の促進 ②企業立地の調査研究</p>	<p>◎主要施策</p> <p>(1) 企業立地等による雇用創出と地域経済の活性化</p> <p>(2) 北海道新幹線の拠点機能を活かした観光振興</p>	<p>①施策説明</p> <p>立地適性に優れた新たな土地利用計画の策定や北斗市の立地環境を活かした企業誘致によって、雇用を創出するとともに、北海道新幹線札幌延伸を見据え、新函館北斗駅を中心に地域経済の活性化を図る施策を展開します。</p> <p>北海道新幹線の拠点機能や観光資源、観光施設を活かした新たな観光振興への取組みと広域的な取組みによる観光産業の拡大を目指します。</p>	<p>②具体的取組</p> <p>①企業立地の促進 ②市内企業の雇用確保と雇用機会づくりの促進 ③新函館北斗駅周辺における集客力の向上 ④追分IC周辺の土地利用計画の策定</p> <p>①新函館北斗駅と観光資源を活かした観光振興 ②広域連携による交流人口の拡大</p>	<p>現状や課題、具体的取組の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新函館北斗駅前の商業施設用地の現状は、5.3haのうち、道路や広場等での公共利用や今後の活用が見込まれるものを含めると、全体の67.9%にあたる3.6haが活用済みであり、残りの1.7haが未活用となっている。 ・今後もこれまでと同様に市の助成制度や立地環境等をPRしながら、新幹線札幌延伸を見据えた幅広い業種を対象とした企業誘致活動を推進する。 ・市内中小企業の雇用状況等について、商工会等を通じ情報収集等に努め、雇用の促進を図る。 ・新幹線利用客の減少や効果的な誘客策の不足などにより、鈍化した集客力を取り戻しつつ、地域住民の多様化する消費者ニーズにも対応できるよう、北斗市観光交流センターを中心とした新函館北斗駅周辺地区の魅力度を高める施策を積極的に進める。 ・追分IC周辺に企業を誘致できるよう、市街化調整区域における地区計画を策定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線の利用状況は、H28年度で2,113千人、H29年度で1,667千人、H30年度で1,601千人（出典：鉄道運輸統計調査）となっており、1,500千人を超える利用客がある。 ・市内の点在する観光資源や施設を周遊させるため、例えば、新函館北斗駅を起点に、きじひき高原や八郎沼公園、温泉施設などを組み合わせた周遊させる仕組みやイベントを構築する。 ・観光協会は、観光客の受け入れ体制づくりや観光関連事業者との連携を通じ、観光振興を図る。 ・広域連携組織の北海道新幹線沿線自治体協議会などによって、単独自治体だけでは難しい観光素材を活かした周辺型の観光コンテンツの確立。

基本目標 1 北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる ～安定した雇用を創出する～

第1期戦略	第2期戦略骨子案			補足説明
<p>(7) まちをもっと元気にする産業振興 一次産業の高収益化や商店街の活性化など、まちを元気にする地域の産業振興を図る施策を展開します。 ①農業の振興 ②漁業の振興 ③商工業の振興</p>	◎主要施策	①施策説明	②具体的取組	現状や課題、具体的取組の内容について
	<p>(3) まちをもっと元気にする産業振興</p>	<p>一次産業の高収益化をはじめとした、これまでの取組みを進化させる新たな視点からの施策を展開します。</p>	<p>①未来技術を活用した産業振興 ②地元農林水産物の特産品化、PR ③農林水産物の生産拡大に向けた新たな取組み ④商工業事業者への各種支援策の推進</p>	<p>・農業に関しては、H2に1,425戸あった農家がH27には733戸とほぼ半減したが、基盤整備の推進、農業用機械の高性能・高効率化、及び営農技術の進化による省力化などで大規模経営体が育成されたことから、耕作面積はほとんど変わらず規模拡大が進んでいる。 ・近年農家減少率は穏やかとなっているが、今後も減少することは避けられないことから、新たな技術などを積極的に導入する必要がある。</p> <p>・漁業に関しても、H21に133戸であったがH30には90戸と10年間で3割以上減少し、高齢化が進んでいる。 ・漁業については農業ほど技術革新などで規模拡大を図れる要素が少ないことから、漁場環境・漁業資源の維持・増大、作業労力の低減などを図る必要がある。</p> <p>・林業に関しては、北斗市の7割以上を森林が占めているが、木材価格の低迷、所有者の不在村化、未相続などにより整備が行き届かない森林が増加している。 ・H31に温室効果ガス排出削減及び災害防止を図るため森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたことから、未利用・未整備森林の整備に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>・一次産品については、近年増加している醸造用ブドウ栽培の拡大や義朗ガキなどの養殖産品の増加を図るほか、特産品化など高付加価値化を図ることなどにより所得の向上を目指す必要がある。</p> <p>・市内中小企業の経営基盤強化、技術開発、創業等を促進するための施策を継続していくとともに、企業自らが新商品の開発など企業競争力を高める活動に対して支援していく。</p>

基本目標 2 北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す ～地方への新しい人の流れをつくる～

第 1 期戦略	第 2 期戦略骨子案			補足説明
<p>(1) 移住・定住の促進 北斗市らしさを積極的に発信し、人を呼び込み、呼び戻すとともに、北海道新幹線をはじめとする高速交通体系網の拠点エリアとしての優位性を活かした I・J・Uターンや空き家バンクなどによる移住・定住に関する施策を展開します。 ①知ってもらおう・ほくと ②行ってみよう・ほくと ③住んでみよう・ほくと ④あき家再りよう・ほくと</p> <p>(2) 政府関係機関、民間機能の地方移転誘致の推進 北海道新幹線をはじめとする高速交通体系網の拠点エリアとしての優位性を活かした政府関係機関や民間企業の本社機能(出先機関・研究機関など)の地方移転誘致を推進する施策を展開します。</p> <p>(3) 交流人口の拡大 文化・スポーツ施設を活用した文化・スポーツ合宿の誘致と全道・全国規模の大会を誘致するなど、交流人口を拡大する施策を展開します。 また、市内でも人口減少が進んでいる茂辺地地区と石別地区にしかない良さ【道路交通の利便性、安価な土地、恵まれた自然環境など】を活かし高めることで、両地区における交流人口を拡大する施策を展開します。 ①文化・スポーツ施設を活用した交流人口の拡大 ②茂辺地地区・石別地区の交流人口の拡大</p>	<p>◎主要施策</p> <p>(1) 市民総ぐるみによるシティプロモーションの推進</p>	<p>①施策説明</p> <p>シティプロモーションの実施により、本市の魅力や優位性を全国に発信し、知名度向上を図るとともに、文化やスポーツを活用したプロモーション施策を展開します。</p>	<p>⑥具体的取組</p> <p>①戦略的な情報発信 ②コンベンション等の開催誘致 ③アーティストの誘致 ④北斗市ならではの文化やスポーツを活用したPR</p>	<p>現状や課題、具体的取組の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住や観光、企業誘致、ふるさと納税などの個別施策で北斗市が「選ばれる」ため、平成30年度から統合的なプロモーションを展開。 ・庁内における情報発信戦略会議の定期的な開催や研修等による情報発信力の強化。 ・SNSの情報拡散力を活用した本市の魅力の発信。 ・今後は、本市の優位性を活かした具体的かつ持続的な取組により、実効性の高いプロモーションを実施。 ・全国大会で5年連続金賞受賞の上磯中学校吹奏楽部をはじめ、市内で活動が盛んな音楽やスポーツを素材としたPRを実施。
	<p>(2) 人材不足解消に向けた移住・定住の促進</p>	<p>市内事業所の人材不足解消に向けた、移住・定住対策を推進するため、効率的かつ効果的なプロモーションと移住支援制度を実施し、若年層の回帰につながる施策を展開します。</p>	<p>①移住プロモーション活動の実施 ②移住・定住対策支援事業の実施 ③外国人雇用企業への支援と受入環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から移住・定住促進施策を本格実施。 ・本市の社会動態は、H28年度：△105人、H29年度：△173人、H30年度：△55人 ・話題性や集客力の高い移住セミナー等の開催を継続。 ・介護や保育など福祉職の人材不足解消を目的とした移住プロモーションやインターンシップを市内の福祉施設との協働により実施。 ・若年層の転入と市内での就業を促進するための交付金による支援のほか、奨学金制度を拡充し、進学のため一度転出した人のUターンにつながる新制度の構築。 ・外国人技能実習生などを受け入れる企業の実態把握に努め、支援方を検討し、受入環境整備のための全庁横断的な対策を実施。
	<p>(3) 交流人口の拡大と関係人口の創出</p>	<p>文化・スポーツ施設を活用した合宿誘致などによる交流人口の拡大と、多様な形で北斗市と関わり、将来的な移住にもつながるような関係人口の創出・拡大に向けた施策を展開します。</p>	<p>①文化・スポーツ施設を活用した交流人口の拡大 ②近隣市町と連携したスポーツ施設の活用 ③北斗市に関心のある人との関係構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿は、年間利用者が1,200人余りで、延べ宿泊数も4,200泊程度と安定している。今後も総合運動公園を核として誘致活動を展開するが、フットボール競技は、試合相手や整備された施設が必要なことから、近隣市町と連絡を密にし、効果的な調整を図りたい。 ・関係人口に位置付ける具体的数値項目を定義。 ・例えば、移住セミナー等の来訪者数、ふるさと納税の寄附者数、ずーしーほっきーフェイスブックのフォロー数など。

基本目標3 子供を生み、育てたいという希望をかなえる ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

第1期戦略	第2期戦略骨子案			補足説明
<p>(1) 子育て支援の推進 北斗市では、高校生までの子ども医療費の無料化をはじめとする先駆的な子育て支援を地域の福祉・医療機関の協力も得た中で幅広く展開しており、今後も、妊娠・出産からおさんの成長に応じたニーズの把握と子育て支援の進化に向けて施策を展開します。 ①支援体制の構築 ②妊娠・出産期からの親子の健康を保つために ③子どもを安心して生み育てるために ④子どもを健やかに育てるために</p> <p>(2) 子どもの力を引き出す教育環境づくり 子どもは、日本の将来を担う大切な存在であるという大きな原点に立ち、子育て支援とともに子どもの持っている潜在的な能力を引き出し、さらに高める教育環境をつくる施策を展開します。</p> <p>(3) 社会気運の醸成 今日、全国的に見られる未婚化・晩婚化・晩産化について、国や道の取り組みとの連携を図り、人口問題に関する社会気運の醸成を図ります。</p>	<p>◎主要施策</p>	<p>①施策説明</p>	<p>⑥具体的取組</p>	<p>現状や課題、具体的取組の内容について</p>
	<p>(1) 子育て支援の充実</p>	<p>北斗市では、高校生までの医療費の無料化をはじめ、先駆的な子育て支援施策を展開していますが、今後も妊娠・出産・子育てと切れ目のない子育て支援の充実を図ります。</p>	<p>①妊娠期から安心して生み育てるための支援 ②子どもを安心して育てられる環境づくり ③仕事と子育てを両立できる環境づくり</p>	<p>・全妊婦を対象とした面談や医療機関との連携により、家事や育児が困難な世帯に対しヘルパーを派遣するなど、必要な支援を行う。</p> <p>・子育てアプリを活用して、予防接種や健診事業、相談事業などの情報提供の充実に努める。</p> <p>・妊産婦の健診料の助成や新生児聴覚検査費用の助成、子ども医療費助成などにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。</p> <p>・延長保育や休日保育、病後児保育など保育サービスの実施。</p>
	<p>(2) 子どもの力を引き出す教育環境づくり</p>	<p>子どもは、日本の将来を担う大切な存在であるという原点に立ち、子育て支援とともに子どもの持っている潜在的な能力を引き出し、さらに高める教育環境をつくる施策を展開します。</p>	<p>①子どもの学力や能力を引き出し、さらに高める特色ある学校づくり ②急速に変化する社会へ対応するためのICT教育、英語教育などの推進や環境づくり ③子ども一人ひとりに応じた支援や学習をする機会の提供 ④子どもの活躍を支援する制度の推進や環境づくり</p> <p>※事前配付した資料1に記載の②を削除し、4項目に変更。</p>	<p>・ICT機器の整備（タブレット端末整備、大型液晶テレビ等）やALT（外国語指導助手）の配置などICT教育、英語教育などの推進や環境づくりを図り、子どもの学力や能力を引き出す学習活動を実践し、一定の成果が現れてきている。</p> <p>・令和2年度から完全実施となる新学習指導要領に明記されている「持続可能な社会の創り手となることができるようにする」ことを目指し、オール北斗で、「実践的な学力」の育成を図るため、プログラミング教育教材等の整備や英語教育の推進を図る。</p> <p>・社会教育事業などによる学習する機会の提供を推進する。</p>
	<p>(3) 就学（修学）支援の推進</p>	<p>子どもたちが誰一人取り残されず、持続可能な社会の創り手となることができるように、就学（修学）に係る経済的負担などの軽減を図る施策を展開します。</p>	<p>①教育活動に対する多様な支援 ②地域総がかりの教育活動の推進</p>	<p>・日本スポーツ振興センター共済負担金、給食費軽減制度などにより、学校教育活動における経済的支援を推進する。</p> <p>・特認校への区域外通学に対する交通費の補助。</p> <p>・不登校の児童生徒に対応した適応指導教室の充実。</p> <p>・コミュニティ・スクールの活動がより活発なものとなるように、学校・家庭・地域の連携を密にし、教育活動の推進を図る。</p>
<p>(4) 結婚を望む方への支援</p>	<p>国や道、民間団体が実施する結婚に関する取組みと連携を図るとともに、各種イベントの開催を通じた出会いの場の創出に取り組みます。</p>	<p>①出会いの場の創出 ②市民に対する情報提供、参加促進</p>	<p>・共通の趣味や生涯学習などテーマを決めたイベントの開催を通して、気軽に参加できる男女の出会いの場づくりに行政が主体となって取り組む。</p> <p>・民間団体が行う結婚相談や婚活イベントなどに関する情報を広報誌等に掲載。</p>	

基本目標 4 住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る ～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する～

第1期戦略	第2期戦略骨子案			補足説明
<p>(1) コミュニティ機能の向上 地域の暮らしにおいて地域コミュニティは重要な機能であり、様々な地域課題を解決する「地域力」の基盤となるもので、高齢化や人口減少の進行によって、その低下が懸念されることから、地域コミュニティ機能を維持・向上する施策を展開します。 ①町内会活動への支援など地域力の維持・向上 ②暮らし機能の向上</p> <p>(2) 市町間連携による暮らしの機能の維持 医療や地域交通なども定住環境に必要な機能であり、市町村連携による広域的な視点や民間団体・企業の参加促進も含めて、その機能をつくり守る施策を展開します。 ①鉄道交通（道南いさりび鉄道）の維持 ②広域連携 ③都市交流</p> <p>(3) 都市インフラ・公共施設の延命化 道路や橋梁など都市インフラの延命化や公共施設の施設改修等を計画的に実施します。</p> <p>(4) 茂辺地地区・石別地区の地域振興 茂辺地地区と石別地区は市内の中でも高齢化や人口減少の傾向が増しており対策が急がれるため、地域の基幹産業である漁業の振興とあわせて、地域の魅力の再発見とその特色を活かした地域の方々が誇れる地域づくりに関する施策を展開します。 ①里の再発見 ②地域振興を目的とした助成制度における優遇措置の設定</p>	<p>◎主要施策</p> <p>(1) 地域コミュニティの充実と市民協働</p>	<p>①施策説明</p> <p>地域のコミュニティ活動を担う多様な主体への市民一人ひとりの参加を促し、地域力を高めることにより、地域団体や市民活動団体、事業者等の市民と行政がお互いの責任と役割を担う市民協働のまちづくりにつながる施策を展開します。</p>	<p>②具体的取組</p> <p>①地域コミュニティ活動への多様な主体の参加 ②地域コミュニティの強化</p>	<p>現状や課題、具体的取組の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や人口減少の進行により、地域コミュニティの維持が困難な状況にある。 ・地域コミュニティは、町内会のみならず、高齢者サロンや文化・スポーツ等の各種サークル、民間事業者などによる地域における様々な活動によって形成される。 ・地域のコミュニティ形成に資する多様な主体の参加を促し、担い手不足の解消に向けた啓蒙活動を実施。 ・地域における市職員の活動や参画を促進。 ・地域の課題解決や活性化に資する各種団体の取組みを支援する交付金制度の構築。 ・コミュニティ・スクールなど各種団体間の連携。
	<p>(2) 市民総活躍社会の構築</p>	<p>SDGsの理念に基づく誰一人取り残さない、市民総活躍の社会を構築します。</p>	<p>①年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず誰もが活躍できる社会の実現 ②地域共生社会の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材が活躍できる機会の充実。 ・高等支援学校や市内企業と連携した就労支援。 ・地域におけるサロン活動等の通いの場における自主的な活動への支援。 ・手話言語の普及、推進。
	<p>(3) 持続可能な地域づくり</p>	<p><u>日常生活の移動性を高めるため、持続可能な地域公共交通の確立に向けた計画策定や利用促進を実施しますとともに、</u> <u>また、人口減少が特に著しい茂辺地・石別地区の振興を図るため、両地域の魅力や特色を活かした地域づくりに関する施策を展開します。</u></p>	<p>①公共交通の充実 ②茂辺地・石別地区の地域振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に法定の地域公共交通活性化協議会を設置し、デマンド型交通など新たな交通モードの検討を開始。 ・国においては、人口減少や少子高齢化に伴い、公共交通事業を取り巻く環境が厳しさを増す状況となっていることから、地域公共交通ネットワークの確保に向けた法改正の準備が進められているところ。 ・国の法改正を見据えた地域公共交通計画の策定。 ・茂辺地地区創生会議と石別地区観光推進事業実行委員会による活動を支援。 ・茂辺地・石別両地区の連携による地域づくり活動の促進。